



令和5年度

不登校児童・生徒、高校中退者等のための



不登校相談会 進路情報説明会



資料1

神奈川県学校・フリースクール等連携協議会

はじめに

皆さんがこれから進んでいく道(進路)には、いろいろな道(進路)があります。そして、そこにはいろいろな可能性が待っています。

この道(進路)の選択に当たっては、今までを振り返り、多くの情報を集め、あなたがこれから生き生きとした生活が送れるように、あなたの意志で、あなた自身にあった目標を決める事が大切です。

今日の不登校相談会・進路情報説明会は、進路選択という分かれ道に立ち止まり、どんな目標を立てようか、どの方向に進んでいこうか迷い、とまどっている、そんな皆さんに少しでも役に立てば、ということで開きました。

今日一日をとおして、皆さんが一つでも多く、手がかりとなる情報を持って帰っていただければ幸いです。

また、日ごろ、学校に行きたくても行くことのできない児童・生徒の皆さんやその保護者の方のために、個別相談も受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

神奈川県学校・フリースクール等連携協議会
神奈川県教育委員会

目次

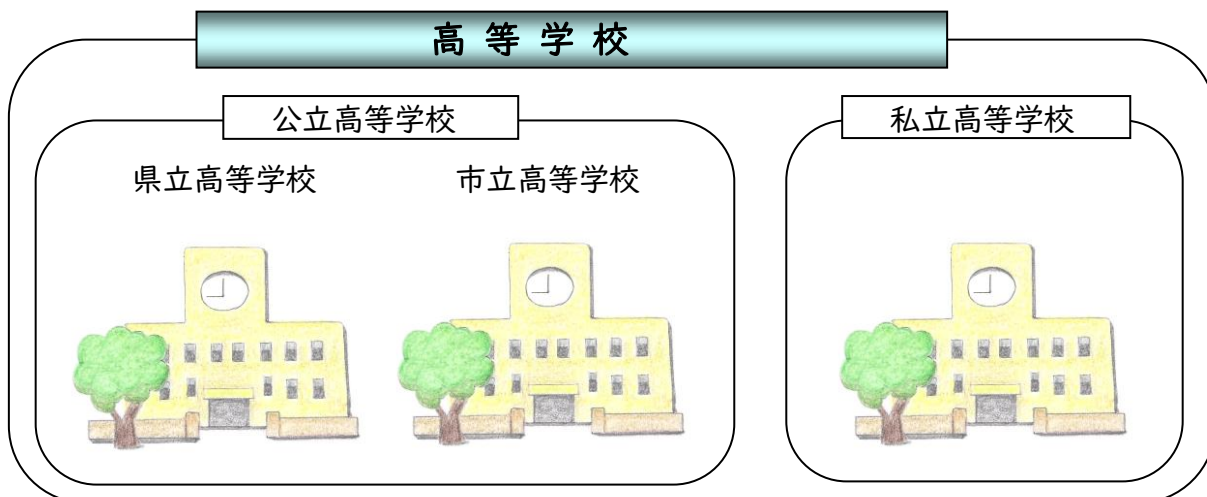
はじめに	1
1 高等学校の種類と学習内容	2
2 神奈川県公立高等学校入学者選抜制度の概要	12
3 県内私立高等学校入学者選抜制度の概要	18
4 専修学校・各種学校などの概要	20
5 サポート校・技能連携校の概要	21
6 公立高等学校の受検料等の額	22
7 公立高等学校の就学支援金制度の概要	23
8 高校生の就学援助制度の概要	24
9 私立高等学校等の学費支援制度等について	26

1 高等学校の種類と学習内容

高等学校には、どのような種類がありますか。

公立、私立の違い

神奈川県内の高等学校は、設置者により公立と私立があります。公立は県や市が設置者となります。私立は民間の学校法人が設置者です。



公立と私立では、教育方針や費用など、様々な違いがあります。

各校で特色ある高校づくりが進められているので、よく調べて選びましょう。

課程の違い

学習時間や学習方法などの違いで、次の3つの「課程」に分かれています。

課程	特徴
全日制	中学校と同じように、朝から午後まで授業を行います。修業年限(卒業までにかかる年数)は3年間です。
定時制	夕方から夜にかけて授業を行います。また、一部、昼間に授業を行う学校もあります。修業年限は4年間を基本としますが、3年間で卒業できる仕組みもあります。
通信制	教科書等を用いた自学自習が基本です。科目ごとに定められた数のレポート(報告課題)を提出し、添削指導を受けるといった形で学習を進めていきます。月に2回程度スクーリング(面接指導)に出席し、勉強の仕方や内容について教わります。修業年限は3年以上です。毎日登校してきめ細かな指導を受けたり、ICTを活用したりして学ぶこともできる県立横浜修悠館高等学校や、全日制、定時制を併置している県立厚木清南高等学校があります。

■学年制と単位制の違い

学年制では、中学校と同じように1年ごとに進級していきます。単位制では、学年の区分がなく、必要な単位数を修得することで卒業できます。単位というのは、一定の学習量を表すもので、50分授業の場合は1年間に標準で35回受けることで1単位と数えます。

I 全日制

主に平日の昼間に学習します。

I 普通科

国語、数学、外国語(英語)、保健体育、家庭などといった共通教科の科目の学習を中心に学習します。また、学校行事を充実させたり、体験学習を積極的に取り入れたりして多彩な教育活動を展開しています。さらに、単位制普通科、フレキシブルスクール、クリエイティブスクールなど、一人ひとりの学習希望や進路希望に応じた学校もあります。

◇学年制普通科

ほとんどの科目についてクラス単位で学び、国語、地理歴史・公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語(英語)、家庭、情報などといった共通教科の科目を中心に学習します。

○クリエイティブスクール

学習への意欲を高め、「わかる授業」の展開や「実体験からの学び」を推進するため、1クラス 30 人以下での展開等の新たなしくみを導入しています。入学者選抜では将来を切り開くために意欲的に学校生活を送ろうとする意志を重視した選考を行います。

○インクルーシブ教育実践推進校

共生社会の実現をめざし、知的障がいのある生徒に高校教育を受ける機会を広げながら、すべての生徒が共に学び相互に理解を深める教育に取り組みます。

◇単位制普通科

県立高校の単位制には、生徒自らが時間割を組み立てる学校と年次ごとの学びが中心となる学校があります。

○フレキシブルスクール

単位制のしくみを生かし、一人ひとりの生活スタイルや学習ペースに応じた学習ができます。1日 12 時限の授業展開から、午前・午後・夜間それぞれの時間帯から選択できる柔軟なシステムです。他校との学校間連携や社会人とともに学ぶ講座も設置しています。

2 専門学科

必要な専門的知識・技術の基本を身に付けるため、専門科目を 25 単位以上学習します。また、専門的な学習とおして、さまざまな資格取得をめざすこともできます。専門学科には、農業・工業・商業・水産・家庭・看護・福祉などに関する分野があり、さらに、それぞれ小さな学科があります。

3 総合学科

共通教科の科目と専門科目の両分野にわたって、特色ある科目が設置され、その中から自分で学習計画をたて、科目を選択して学びます。総合学科高校は、単位制の学校です。原則として全員が入学年次に「産業社会と人間」という科目を学びます。この科目では、体験学習などを通じて、自分の個性・適性を発見し、将来の進路や生き方について考えたり、学習の仕方を学んだりすることができます。

II 定時制

定時制では働きながら学ぶ生徒だけでなく、さまざまな生徒が学んでいます。生徒一人ひとりの興味・関心や学ぶ目的に応じた学習ができるよう、柔軟に対応します。

夜間・その他特別な時間(午前または午後など)に学習します。多くの高校では、通常の授業時間を 17 時 30 分ごろから 21 時ごろまでとしています。生徒会活動、ホームルームもあります。部活動は主に放課後に 1 時間程度行います。

III 通信制

全日制高校や定時制高校では、学校での授業を中心に学習を進めていきます。これに対して、通信制高校では、レポート(報告課題)、スクーリング(面接指導)が学習の中心にあり、成果をテスト(試験)で確認します。学習内容は全日制と同じです。修業年限は3年以上です。

通級による指導

通常の学級に在籍し、大半の授業を通常の学級で受けつつ、障がいなどによる学習上・生活上の困難のある生徒に対し、主体的に改善・克服するために行う特別の指導を行います。

定 時 制

学習の方法は？

定時制には、学びの形態によって、次のものがあります。

夜間

午後5時30分ごろに授業が始まり、午後9時ごろまで4時限の授業を受け、その後、部活動などに参加することができます。(授業時間帯を広げている学校もあります。)

特別の時間

 フレキシブルスクール (県立川崎高校、県立厚木清南高校)

午後から夜間の時間帯を中心とした幅広い時間帯を活用して授業を行います。

多部制

 (県立横浜明朋高校、県立相模向陽館高校)

午前・午後の2つの時間帯で授業を展開しています。

三部制

 (横浜市立横浜総合高校)

午前・午後・夜間の3つの時間帯で授業を展開しています。

昼間部

 (川崎市立川崎高校)

午後の時間帯で授業を展開しています。

※令和3年度から夜間部の募集はありません。

生徒会などの特別活動や部活動

- ・生徒会やホームルーム、部活動もあります。
- ・部活動は、主に放課後に1時間程度行います。
- ・全日制と一緒に文化祭を実施する学校もあります。

学習の内容は、全日制と同じです。卒業時に与えられる資格は変わりません。

また、通信制での学習成果を単位として認める学校もあります。

必要な費用は？

区 分	県 立	横浜市立	川崎市立	横須賀市立
受 検 料	950 円	650 円	950 円	950 円
入 学 料	2,100 円	1,200 円	2,100 円	2,100 円
授 業 料	年額 32,400 円	年額 32,400 円	年額 32,400 円	年額 32,400 円

(注：令和5年5月1日現在)

上記の費用のほかに、生徒会費、PTA会費、教育振興費、学年費や体育着、上履き、体育館履き、教科書などの購入のための費用、修学旅行の積立金なども必要になります。ただし、学校ごとに必要な費用、内容は異なります。なお、教科書購入のための費用は条件を満たせば還付請求ができる制度があります(令和5年度現在)。また、受検料・入学料の減免や授業料の負担をなくす制度、奨学金の制度があります。詳しくは、各高校にお問い合わせください。

※ 受検料・入学料は、県立、市立ではそれぞれ名称が異なります。

卒業するには？

卒業に必要な修得単位数は74単位以上で、各学校で定められており、4年かけて卒業します。卒業時に与えられる資格は、全日制と通信制と変わりません。また、通常の授業に加え選択授業を受けることや、技能審査や高等学校卒業程度認定試験合格科目の単位認定などにより、一定の条件を満たせば、3年で卒業できる学校もあります*。

* (一定の条件を満たせば)
3年で卒業できる学校

[県 立]

横浜翠嵐、希望ヶ丘、横須賀、追浜、茅ヶ崎、伊勢原、津久井、神奈川工業、小田原城北工業、川崎、湘南、高浜、小田原、厚木清南、横浜明朋、相模向陽館、磯子工業、向の岡工業、神奈川総合産業、秦野総合

[横浜市立] 横浜総合

[川崎市立] 川崎、橋、高津

[横須賀市立] 横須賀総合

その他

所得税の勤労学生控除が認められています。

学習の方法は？

通信制高校の学習

レポート(添削指導)、スクーリング(面接指導)および試験が通信制の学習を理解するための3つのキーワードです。

レポート

添削指導を受けるための課題です。科目ごとに通数が決められていて、教員による添削後、返送されます。

スクーリング

登校して先生から直接指導を受けます。日曜スクーリングのほかに、夏季スクーリングや平日講座を設けているところもあります。

試験

決められた回数のレポートやスクーリングを終えると、受験できます。試験に合格すると、単位の修得が認定されます。

県立横浜修悠館高校の特色

- ・通信制の単独校
- ・月曜日から木曜日までの平日の昼間に登校して、きめ細かな指導を受けながら学習する「平日講座」
- ・日曜に登校して学習する「日曜講座」
- ・ITを活用して学習する「IT講座」
- ・単位制の仕組みを生かし、興味・関心、進路希望などに応じた自分だけの履修計画を作成します。
- ・多彩な選択科目が設定されています。

県立厚木清南高校の特色

- ・全日制、定時制、通信制を一体化して展開するフレキシブルスクール
 - ・自学自習を基本とする学び
 - ・日曜スクーリングと教科スクーリング(火曜実施)を中心に学習
 - ・春季基礎スクーリング(4月)、夏季スクーリング(8月)、夜間スクーリングを開講
 - ・学習相談の日を設定(毎週木曜日午後)
 - ・試験は、日曜日や平日に年間14日間程度設定
- (令和5年度現在)

必要な費用は？

受検料及び入学料は無料です。入学時の学費として、受講料、諸会費、教科書・学習書費、補助教材費などがあります。ただし、必要な費用については、学校ごとに異なります。

なお、教科書・学習書費は条件を満たせば還付請求ができる制度があります(令和5年度現在)。また、奨学金の制度があります。詳しくは、各高校にお問い合わせください。

卒業するには？

修業年限は3年以上、最低修得単位数は74単位です。

卒業時に与えられる資格は、全日制と定時制と変わりません。

その他

- 学習する際に託児を希望する場合は、各高校にご相談ください。
- 所得税の勤労学生控除が認められています。
- 自宅と学校間の通学に際して、鉄道運賃の割引があります。(割引率は鉄道会社によって異なるので、詳細は各鉄道会社にお問い合わせください。)

定 時 制

令和6年度の生徒の募集について

1 志願資格

中学校を卒業見込みの人もしくは卒業した人または中学校を卒業していない人でもこれと同じ学力があると認められた人で、県内に住所または勤務先がある人。

※ 横浜市立横浜総合高校（特別募集を除く。）については、県内に住所があるか、横浜市内に勤務地がある人、川崎市立の高校の普通科（特別募集を除く。）については、県内に住所があるか、川崎市内に勤務地がある人で

2 募集方法

(1) 一般募集

【共通選抜】・・・全ての定時制高校で実施します。募集定員の80%を募集します*。

【定通分割選抜】・・・夜間の定時制高校で実施します。共通選抜の募集人員を差し引いた人員を募集します。

(2) 在県外国人等特別募集（県立横浜明朋高校、県立相模向陽館高校、横浜市立横浜総合高校Ⅱ部および川崎市立川崎高校昼間部）

・・・共通選抜と同日程で実施します。

*定通分割選抜を実施しない高校

（共通選抜で募集定員の100%募集）

- [特別の時間] 県立川崎高校
県立厚木清南高校
- [多部制] 県立横浜明朋高校
県立相模向陽館高校
- [三部制] 横浜市立横浜総合高校
- [昼間部] 川崎市立川崎高校※

※ 令和3年度から夜間部の募集はありません。

在県外国人等特別募集の志願資格

定時制の課程の志願資格を満たしていることに加えて、外国の国籍を有する人（難民と認定された人を含む。）または日本国籍を取得して6年以内の人で、いずれの場合も、入国後の在留期間が令和6年2月1日現在、通算で6年以上[†]の人。
[†]日本における学齢期以降（小学校第1学年以降）

3 募集期間および受付時間

募集期間を同じくする他の課程との同時志願はできません。

選抜の区分	出願方法	募集期間および受付時間
共通選抜	インターネット出願システム	令和6年1月24日（水）午前0時～31日（水）正午
在県外国人等特別募集	インターネット出願システム	令和6年1月24日（水）午前0時～31日（水）正午 【志願資格確認期間】※志願先の高校の窓口 令和6年1月4日（木）～16日（火） 受付時間：午前9時～正午、午後1時～午後4時 （土、日、休日及び学校閉庁日を除く。）
定通分割選抜	紙による入学願書提出（窓口）	令和6年3月5日（火）午後2時～午後7時 6日（水）午後2時～午後4時

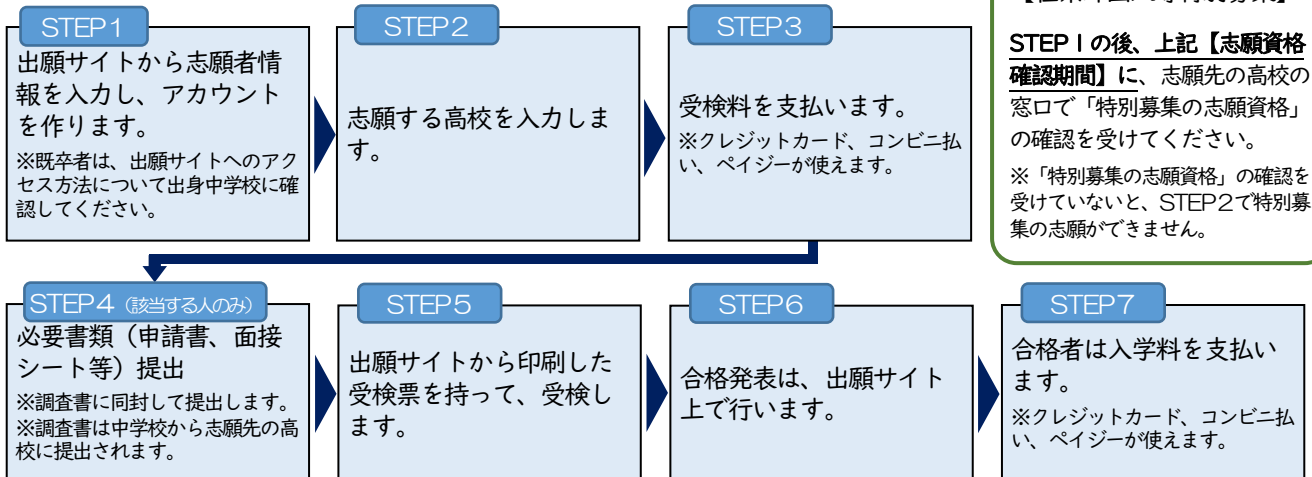
4 志願変更の期間および受付時間

募集期間を同じくする他の課程との間でも志願変更ができます。

選抜の区分	志願変更の手続方法	志願変更の期間および受付時間
共通選抜 在県外国人等特別募集	インターネット出願システム	令和6年2月5日（月）午前0時～7日（水）正午
定通分割選抜	紙による手続（窓口）	令和6年3月7日（木）午前9時～正午、 午後1時～午後4時

5 出願の流れ

【共通選抜】※詳細は順次公表します。



【定通分割選抜】

次の書類等を期日までに志願先の高校へ提出してください。

- (1) 入学願書（所定の用紙に記入し、中学校長の証明を得たもの）
- (2) 申請書、面接シート等（該当する人のみ提出）
- (3) 受検料の収入済証明書または受検料（県立、川崎市立および横須賀市立：950円、横浜市立：650円 [令和5年度現在]）、その他、調査書は、中学校から志願先の高校に提出されます。

※ 18歳以上（令和6年4月1日現在）の人は、調査書を提出する必要はありません。

※ 定通分割選抜の受検料は、原則として納付書により県または市の指定する金融機関等に納付してください。

※ 定通分割選抜の願書は神奈川県教育委員会のホームページよりダウンロードして印刷してください。その他の必要書類は、在籍（出身）中学校または志願先の高校で入手してください。ただし、特色検査（面接）の面接シートは神奈川県教育委員会のホームページでダウンロードして印刷することができます。

※ 県立相模向陽館高校では、資料の整わない受検者に配慮した選考を行いますので、長期欠席者であっても、「長期の欠席を理由とする選抜方法申請書」等（第7～9号様式）の提出の必要はありません。

6 学力検査等

学力検査（外国語（英語）・国語・数学の3教科）、特色検査および面接を、志願先の高校で次の日程で行います。各校の特色に応じて特色検査を実施する場合があります。

選抜の区分	実施する検査	日程	追検査※2
共通選抜	学力検査等※1 特色検査	令和6年2月14日（水） 15日（木） 16日（金）	令和6年2月20日（火）
在県外国人等特別募集	学力検査等※1 面接	令和6年2月14日（水）	
定通分割選抜	学力検査等※1 特色検査	令和6年3月14日（木） 15日（金）	

※1 18歳以上（令和6年4月1日現在）の人は、学力検査を作文に代えることができます。（共通選抜では、志願先の登録時に作文を選択する。定通分割選抜では、入学願書の「作文」にマルをつける。）

※2 インフルエンザの罹患等、やむを得ない事情により共通選抜および特別募集における学力検査を受検できなかった志願者を対象として追検査を実施します。

横浜明朋高校、相模向陽館高校
の調査書の扱い

調査書の評定は使わず、観点別
学習状況を活用し総合的に選考
します。

7 選考の方法および合格者の発表

調査書、実施した検査の結果等を資料として、定められた算出方法により選考します。

合格者の発表は、次のとおり行います。

選抜の区分	確認方法・場所	日程
共通選抜 在県外国人等特別募集	インターネット出願 システム	令和6年2月28日（水）午前9時～
定通分割選抜	志願先の高校（志願変更し たときは、その志願先）	令和6年3月21日（木）午後3時～午後6時

8 入学手続

【共通選抜】【在県外国人等特別募集】

合格者は、合格通知書の交付を受け、入学金を出願サイトから納付の上、校長が指定する日までに次の書類を提出してください。

- (1) 誓約書
- (2) その他学校で指示する書類

※ 指定された期間内に入学手続を行わなかった人は、入学の許可が取り消されることがあります。

【定通分割選抜】

合格者は、合格通知書の交付を受け、校長が指定する日までに、入学金の収入済証明書または入学金とともに次の書類を提出してください。

- (1) 誓約書
- (2) その他学校で指示する書類

※ 指定された期間内に入学手続を行わなかった人は、入学の許可が取り消されることがあります。

令和6年度の生徒の募集について

1 志願資格

中学校を卒業見込みの人もしくは卒業した人または中学校を卒業していない人でもこれと同じ学力があると認められた人で、県内に住所または勤務先がある人。

2 募集方法

【共通選抜】・・・募集定員の80%を募集します。

【定通分割選抜】・・・共通選抜の募集人員を差し引いた人員を募集します。

3 募集期間および受付時間

募集期間を同じくする他の課程との同時志願はできません。

選抜の区分	出願方法	募集期間および受付時間
共通選抜	インターネット出願システム	令和6年1月24日(水) 午前0時～31日(水) 正午
定通分割選抜	紙による入学願書提出(窓口)	令和6年3月5日(火) 午前9時～正午、午後1時～午後5時 6日(水) 午前9時～正午、午後1時～午後4時

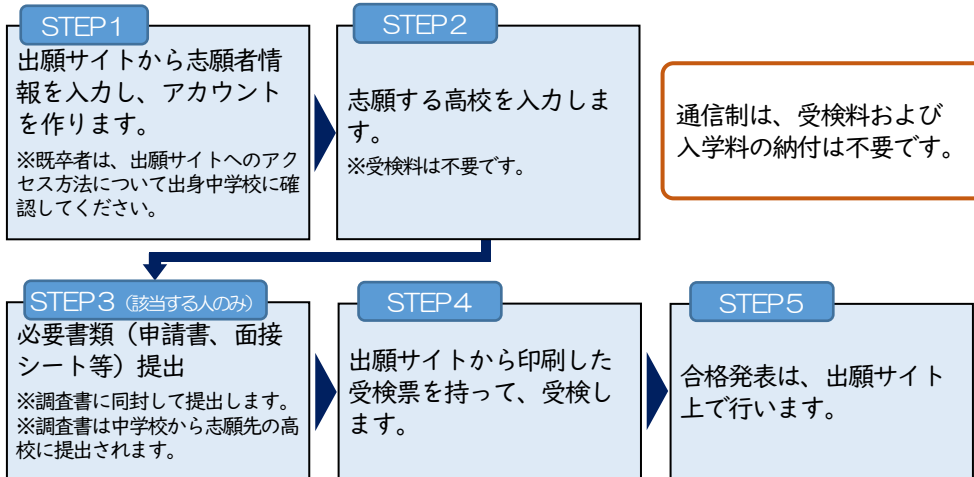
4 志願変更の期間および受付時間

募集期間を同じくする他の課程との間でも志願変更ができます。

選抜の区分	志願変更の手続方法	志願変更の期間および受付時間
共通選抜	インターネット出願システム	令和6年2月5日(月) 午前0時～7日(水) 正午
定通分割選抜	紙による手続(窓口)	令和6年3月7日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後4時

5 出願の流れ

【共通選抜】※詳細は順次公表します。



【定通分割選抜】

次の書類等を期日までに志願先の高校へ提出してください。

(1) 入学願書(所定の用紙に記入し、中学校長の証明を得たもの)

(2) 申請書等(該当する人のみ提出)

その他、調査書は、中学校から志願先の高校に提出されます。

※ 18歳以上(令和6年4月1日現在)の人は、調査書を提出する必要はありません。

※ 定通分割選抜の願書は神奈川県教育委員会のホームページからダウンロードして印刷してください。その他の必要書類は、在籍(出身)中学校または志願先の高校で入手してください。

6 検査

作文を志願先の高校で、次の日のうちから定められた日に行います。

選抜の区分	実施する検査	日程
共通選抜	作文	令和6年2月14日(水)、15日(木)、16日(金)
定通分割選抜	作文	令和6年3月14日(木)、15日(金)

7 選考の方法および合格者の発表

調査書、実施した検査の結果を資料として、定められた算出方法により選考します。

合格者の発表は、次のとおり行います。

選抜の区分	確認方法・場所	日程
共通選抜	インターネット出願システム	令和6年2月28日(水) 午前9時～
定通分割選抜	志願先の高校(志願変更したときは、その志願先)	令和6年3月21日(木) 午前10時～正午、午後1時～午後3時

8 入学手続

合格者は、合格通知書の交付を受け、校長が指定する日までに次の書類を提出してください。

- (1) 誓約書 (2) その他学校で指示する書類

※ 指定された期間内に入学手続を行わなかった人は、入学の許可が取り消されることがあります。

いろいろなタイプの定時制・通信制

学ぶ内容・学びの仕組みの違ういろいろなタイプの学校があります。

普通科

☆ ほとんどの科目についてクラス単位で学び、1学年ずつ進級していきます。

県立横浜翠嵐高校(定時制)

県立希望ヶ丘高校(定時制)

県立横須賀高校(定時制)

県立追浜高校(定時制)

県立茅ヶ崎高校(定時制)

県立伊勢原高校(定時制)

県立津久井高校(定時制)

横浜市立戸塚高校(定時制)

川崎市立川崎高校(昼間部定時制)※

川崎市立橘高校(定時制)

川崎市立高津高校(定時制)

※ 令和3年度から夜間部の募集はありません。

単位制による普通科

☆ 学年の区分がなく自分で時間割を設定でき普通科目を中心に幅広い分野の選択科目を学びます。

県立湘南高校(定時制)

県立小田原高校(定時制)

県立高浜高校(定時制)

県立横浜明朋高校(多部制定時制)

県立相模向陽館高校(多部制定時制)

県立横浜修悠館高校(通信制単独校)

フレキシブルスクール

☆ 自分の生活スタイルや学習ペースに合わせて午前・午後・夜間それぞれの時間帯から選択して授業が受けられます。

県立川崎高校(定時制)

県立厚木清南高校(定時制・通信制)

専門学科

☆ 専門性の高い科目(専門科目)を普通科や総合学科に比べて多く学び、将来のスペシャリストをめざします。

県立神奈川工業高校(定時制)

県立小田原城北工業高校(定時制)

川崎市立川崎総合科学高校(定時制)

総合学科

☆ 単位制の仕組みにより普通科の内容と専門学科の内容を主体的に選択し学習します。

県立磯子工業高校(定時制)

県立向の岡工業高校(定時制)

県立秦野総合高校(定時制)

県立神奈川総合産業高校(定時制)

横浜市立横浜総合高校(三部制定時制)

横須賀市立横須賀総合高校(定時制)

公立高校定時制の課程・通信制の課程の設置校

【定時制の課程（単位制を除く。）】

1 普通科

学 校 名	学 科 等	所 在 地	電 話
県立横浜翠嵐（夜間）	普通科	横浜市神奈川区三ツ沢南町1-1	(045)311-5825
県立希望ヶ丘（夜間）	普通科	横浜市旭区南希望が丘79-1	(045)361-5880
県立横須賀（夜間）	普通科	横須賀市公郷町3-109	(046)851-0128
県立追浜（夜間）	普通科	横須賀市夏島町13	(046)865-6912
県立茅ヶ崎（夜間）	普通科	茅ヶ崎市本村3-4-1	(0467)54-1922
県立伊勢原（夜間）	普通科	伊勢原市田中1008-3	(0463)95-5968
県立津久井（夜間）	普通科	相模原市緑区三ヶ木272-1	(042)784-7368
横浜市立戸塚（夜間）	普通科	横浜市戸塚区汲沢2-27-1	(045)871-0301
川崎市立川崎（昼間部）※	普通科（昼間部）※	川崎市川崎区中島3-3-1	(044)244-4981
川崎市立橋（夜間）	普通科	川崎市中原区中丸子562	(044)411-2640
川崎市立高津（夜間）	普通科	川崎市高津区久本3-11-1	(044)811-2555

※ 川崎市立川崎高等学校において、令和3年度から夜間部の募集はありません。

2 工業に関する学科

学 校 名	学 科	所 在 地	電 話
県立神奈川工業（夜間）	機械科、建設科、電気科	横浜市神奈川区平川町19-1	(045)491-9443
県立小田原城北工業（夜間）	機械科・電気科（2学科を合わせて募集）	小田原市栢山200	(0465)36-0142
川崎市立川崎総合科学（夜間）	クリエイト工学科	川崎市幸区小向仲野町5-1	(044)511-7336

3 商業に関する学科

学 校 名	学 科	所 在 地	電 話
川崎市立川崎総合科学（夜間）	商業科	川崎市幸区小向仲野町5-1	(044)511-7336

【単位制による定時制の課程】

1 普通科

学 校 名	学 科 等	所 在 地	電 話
県立川崎（特別の時間）	単位制普通科	川崎市川崎区渡田山王町22-6	(044)344-6857
県立湘南（夜間）	単位制普通科	藤沢市鶴沼神明5-6-10	(0466)26-8141
県立高浜（夜間）	単位制普通科	平塚市高浜台8-1	(0463)21-2352
県立小田原（夜間）	単位制普通科	小田原市城山3-26-1	(0465)23-1063
県立厚木清南（特別の時間）	単位制普通科	厚木市岡田1-12-1	(046)228-1608
県立横浜明朋（多部制）	単位制普通科 午前部（一般募集、特別募集） 午後部（一般募集、特別募集）	横浜市港南区港南台9-18-1	(045)836-1680
県立相模向陽館（多部制）	単位制普通科 午前部（一般募集、特別募集） 午後部（一般募集、特別募集）	座間市ひばりが丘3-58-1	(046)298-3455

2 総合学科

学 校 名	学 科 等	所 在 地	電 話
県立磯子工業（夜間）	単位制総合学科	横浜市磯子区森5-24-1	(045)761-1451
県立向の岡工業（夜間）	単位制総合学科	川崎市多摩区堰1-28-1	(044)833-6544
県立神奈川総合産業（夜間）	単位制総合学科	相模原市南区文京1-11-1	(042)742-5707
県立秦野総合（夜間）	単位制総合学科	秦野市南が丘1-4-1	(0463)82-1434
横浜市立横浜総合（三部制）	単位制総合学科 I部、II部、III部	横浜市南区大岡2-29-1	(045)744-1900
横須賀市立横須賀総合（夜間）	単位制総合学科	横須賀市久里浜6-1-1	(046)833-4074

【単位制による通信制の課程】

学 校 名	学 科	所 在 地	電 話
県立横浜修悠館	単位制普通科	横浜市泉区和泉町2563	(045)800-3711
県立厚木清南	単位制普通科	厚木市岡田1-12-1	(046)228-5385

問合せ先・相談先

◇ 定時制・通信制への転入学・編入学については、次の問合せ先にご連絡ください。

- 県外からの転居・転勤による、定時制・通信制への転入学・編入学を希望する方からの問合せ
- 中途退学され、定時制・通信制への編入学を希望する方からの問合せ

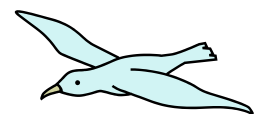
問合せ先	所在地	電話番号	相談日・時間
転編入学情報センター	横浜市中区日本大通1 神奈川県庁東庁舎6階	(045)210-8234~5 (直通)	月曜日～金曜日 (土、日、休日および12/29～1/3を除く。) 午前8時30分～午後5時00分

◇ 学習・発達・不登校など、教育全般については、次の相談先をご利用ください。

- 定時制・通信制に進学を希望する方々のための相談
- 中卒就職者を雇用している事業主の方からの高校就学についての相談

相談先	所在地	電話番号	相談日・時間
県立総合教育センター 教育相談センター	藤沢市善行7-1-1	【総合教育相談】 (0466)81-0185 【発達教育相談】 (0466)84-2210 【不登校ほっとライン】 (0466)81-0185	12/29～1/3を除く毎日 午前8時45分～午後4時45分

※ ご相談の内容によって、来所しての相談をお勧めすることがあります。



◆ 上記の問合せ先・相談先以外でもお問合せに応じています。

お問合せは、定時制・通信制を設置している各高校（前記の設置校一覧、問合せ先参照）または各教育委員会（下記参照）へ

神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課
横浜市教育委員会事務局学校教育企画部高校教育課
川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課
横須賀市教育委員会事務局学校教育部教育指導課

電話(045)210-8084(直通)
電話(045)671-3272(直通)
電話(044)200-3243(直通)
電話(046)822-8479(直通)

2 神奈川県公立高等学校入学者選抜制度の概要

	全日制	定時制	通信制	
共通選抜の機会	募集	募集人員は募集定員の100%とします。	募集人員は募集定員の80%とします。 夜間以外の定時制は募集定員の100%とします。	
	志願	一つの課程・学科・コース等に志願します。志願変更ができます。 インターネット出願システムで行います。		
	検査	【共通の検査】 (*1) (☆) 学力検査(原則5教科) 特色検査を実施する場合は3教科にまで減じる場合があります。	【共通の検査】 (☆) 学力検査(原則3教科) 理科・社会を実施する場合があります。	【共通の検査】 作文
	選考	特色検査(実技検査・自己表現検査・面接)を実施する場合があります。		
		【第1次選考】 募集人員の90%まで、調査書の評定(2・3年)(*2)と実施した検査の結果をもとに定められた数値算出の方法(※)で選考します。 【第2次選考】 調査書の各教科における第3学年の「主体的に学習に取り組む態度」の評価と実施した検査の結果をもとに定められた数値算出の方法(※)で選考します。 (*3)	調査書と実施した検査の結果をもとに総合的に選考します。	

☆ 共通の検査の学力検査(外国語(英語))においては、全日制・定時制ともにリスニングテストを実施します。

特別な設置趣旨の学校について

*1 クリエイティブスクール(県立田奈高等学校、県立釜利谷高等学校、県立横須賀南高等学校の普通科、県立大井高等学校および県立大和東高等学校)は、学力検査を行いません。

*2 クリエイティブスクールは、調査書の評定は使わず、観点別学習状況評価を活用します。
フロンティアスクール(県立横浜明朋高等学校および県立相模向陽館高等学校)でも、調査書の評定は使わず、必要に応じて観点別学習状況を活用し総合的に選考します。

*3 県立横浜国際高等学校では選考方法が異なります。国際科(国際バカロレアコースを除く。)および国際科国際バカロレアコースの選考方法について、募集案内を参考にしてください。

定通分割選抜の機会

募集	共通選抜の募集人員を差し引いた人員を募集 (共通選抜の募集人員を満たしていない人員も加えます。)		
志願	一つの課程・学科に志願します。 志願変更ができます。志願には願書等を提出します。		
検査	【共通の検査】 学力検査(原則3教科)	【共通の検査】 作文	
	特色検査を実施する場合があります。		
選考	調査書の評定(2・3年)と実施した検査の結果をもとに定められた数値算出の方法により選考します。	調査書と実施した検査の結果をもとに総合的に選考します。	

【共通選抜の二次募集】

欠員がある場合、必要に応じて実施します。
学力検査(3教科)を実施し、特色検査のうち面接を行う場合があります。
調査書と実施した検査の結果をもとに、総合的に選考します。

※ 数値算出の方法

第1次選考では、調査書の評定(A)と学力検査の得点(B)をそれぞれ100点満点に換算した(a)、(b)をもとに、各学校が定めた比率(f、g)に基づき合計数値を算出します。(f、gは、それぞれ2以上の整数とし、f+g=10を満たすよう設定されます。)特色検査を実施した場合は、その結果(D)を100点満点に換算した(d)をもとに、各学校で定めた比率(i)を乗じた数値を加えます。(iは1以上5以下の整数とします。)

【第1次選考】 $S_1 = (a \times f) + (b \times g)$

特色検査を実施した場合 $S_1 = (a \times f) + (b \times g) + (d \times i)$

第2次選考では、学力検査の得点(B)を100点満点に換算した(b)と、調査書の各教科における第3学年の「主体的に学習に取り組む態度」の評価について、評価Aは3、評価Bは2、評価Cは1に換算し、その合計値(C)を100点満点に換算した(c)をもとに、各学校で定めた比率(g、h)に基づき合計数値を算出します。(g、hはそれぞれ2以上の整数とし、g+h=10を満たすよう、改めて設定されます。)

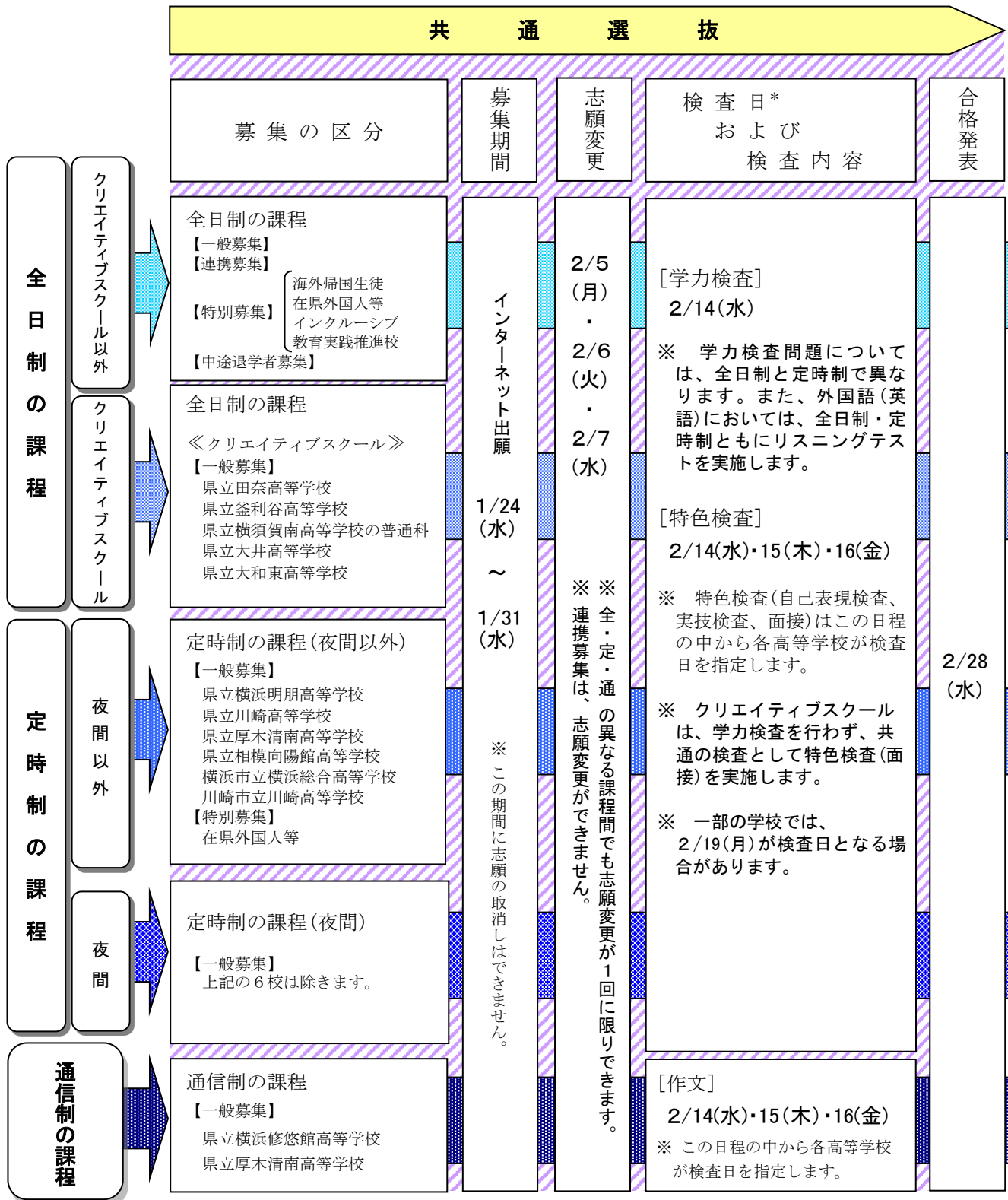
【第2次選考】 $S_2 = (b \times g) + (c \times h)$

特色検査を実施した場合 $S_2 = (b \times g) + (c \times h) + (d \times i)$

(iは1以上5以下の整数とし、改めて設定されます。)

定通分割選抜においては、第1次選考と同様に、 $S = (a \times f) + (b \times g)$ または $S = (a \times f) + (b \times g) + (d \times i)$ により算出します。

入学者選抜のながれ



* 追検査の日程については募集案内3ページの令和6年度入学者選抜の日程を参照してください。

横浜市立横浜商業高等学校(別科)

募集期間
インターネット出願
1/24(水)～2/7(水)

➤

※ 志願変更は
できません。

検査日 学力検査 2/14(水)
面接 2/15(木)・16(金)
※ 面接はこの日程の中から高等学校が検査日を指定します。

➤

合格発表
2/28(水)

共通選抜 二次募集

募集期間	志願変更	検査日 および 検査内容	合格発表
3/1 (金) ・ 3/4 (月)	3/5 (火) ・ 3/6 (水) ※二次募集実施校間で1回に限り 志願変更できません。	[学力検査] 3/8(金) ※ 特色検査(面接)を実施する 場合があります。 ※ クリエイティブスクール は、学力検査を行わず、特色 検査(面接)を実施します。	3/13 (水)

※ 合格発表後の入学手続の日程等については、各高等学校で定めていますので、各高等学校にお問い合わせください。

共通選抜二次募集(全日制と夜間以外の定時制対象)と定通分割選抜は、両方に志願することができます。また、インクルーシブ教育実践推進校特別募集の二次募集と定通分割選抜についても、両方に志願することができます。

共通選抜二次募集と定通分割選抜は、志願時において、令和6年度国・公・私立高等学校(高等専門学校を含む。)または特別支援学校に合格している人(入学手続をしていない場合も含む。)は志願できません。
なお、二次募集は、欠員があった場合に必要に応じて実施する募集です。

※ 連携募集、海外帰国生徒特別募集、在県外国人等特別募集、中途退学者募集および別科では、二次募集は実施しません。

定通分割選抜

募集期間	志願変更	検査日および検査内容	合格発表
3/5 (火) ・ 3/6 (水) ※定時制と通信制を同時に 志願はできません。	3/7 (木) ※定時制と通信制の間でも 志願変更できます。	[学力検査] 3/14(木) [特色検査] 3/14(木)・15(金) ※ この日程の中から各高等学校が検査日を指定します。 [作文] 3/14(木)・15(金) ※ この日程の中から各高等学校が検査日を指定します。	3/21 (木)

県立神奈川総合高等学校【後期募集】

海外帰国生徒特別募集を実施します。

募集期間
7/24(水)~7/26(金)

検査日
学力検査等 7/30(火)

合格発表
8/2(金)

※ 一般募集は行いません。

**長期の欠席について病気など特別な事情を有する志願者の取扱い
(資料の整わない者としての選考)を希望する志願者の方へ**

神奈川県公立高等学校の入学者選抜では、特別の事情により長期の欠席があった志願者につきましては、志願者の申請により、「資料の整わない者」の取扱いになります。

- 「資料の整わない者」としての取扱い
選考に当たり、**調査書の各教科の学習の記録欄の記載内容**については、**申請書の「希望する取扱い」に基づいて扱い**、総合的な選考をします。

この取扱いを受けるには、志願者本人の申請が必要です。

1 対象となるための要件

この取扱いの対象となるためには、次の二つの要件を満たしている必要があります。

- (1) 長期の欠席について病気などの特別な事情があること。
- (2) 第2学年、第3学年のいずれかの学年、または両方の学年において、欠席日数等(※)が出席しなければならない日数の3分の1以上であること。

$$\begin{array}{l} \text{出席しなければ} \\ \text{ならない日数} \end{array} \times \frac{1}{3} \leq \text{欠席日数等(※)}$$

※ 教育支援センターや民間教育施設等での指導を受け、出席扱いとなった日数も考慮します。
詳しくは、中学校の先生にご相談ください。

2 申請の方法

次の書類を願書と一緒に、志願先の高等学校に提出してください。

- (1) 「長期の欠席を理由とする選抜方法申請書」(第7号様式)
- (2) 「欠席状況証明書」(第8号様式)(中学校長が交付します。)
- (3) 「長期の欠席を理由とする選抜方法の取扱い申請書」(第9号様式)

3 提出する書類について

- (1) 「長期の欠席を理由とする選抜方法申請書」(第7号様式)
記入は、志願者・保護者の方が行ってください。(申請書は中学校にあります。)
長期欠席の理由欄には、長期欠席をするに至った特別の事情を、簡潔に記入してください。
記入例 (病気、けが、体調不良、家庭の事情、友人関係等の不調等)
- (2) 「欠席状況証明書」(第8号様式)
中学校の先生に申し出て、交付を受けてください。
交付された「欠席状況証明書」は開封せず、そのまま、志願先の高等学校に提出してください。
- (3) 「長期の欠席を理由とする選抜方法の取扱い申請書」(第9号様式)
記入は、志願者・保護者の方が行ってください。
希望する取扱いに○をして提出してください。

4 注意事項

- (1) 前記1の要件に該当しない場合には、申請されても、この取扱いは適用されません。
- (2) 上記の申請書は、選抜資料となるものではなく、また、特別枠を設けるなどの措置を伴うものではありません。
- (3) 県立相模向陽館高等学校では、長期欠席者に配慮した選考を行うため、申請を要しません。(申請されても受付はしません。)

長期の欠席を理由とする選抜方法申請書

令和 年 月 日

立 高等学校長

フリガナ
志願者氏名

保護者氏名

私は、_____のため長期の欠席をしましたので、神奈川県公立高等学校の入学者の募集及び選抜実施要領に規定する取扱いについて、長期の欠席を理由とする選抜方法の取扱い申請書（第9号様式）及び欠席状況証明書（第8号様式）を添えて申請します。

※ 長期の欠席を理由とする選抜方法の取扱い申請書（第9号様式）及び欠席状況証明書（第8号様式）とともに、志願先の高等学校に提出すること。

..... キ リ ト リ

欠席状況証明書

フリガナ
生徒氏名

生年月日 平成 年 月 日

上記の本校在学（出身）の者の欠席の状況は、次のとおりであることを証明します。

学年	出席しなければ ならない日数	欠席日数
2		
3		

令和 年 月 日

中学校名
電話番号
校長氏名

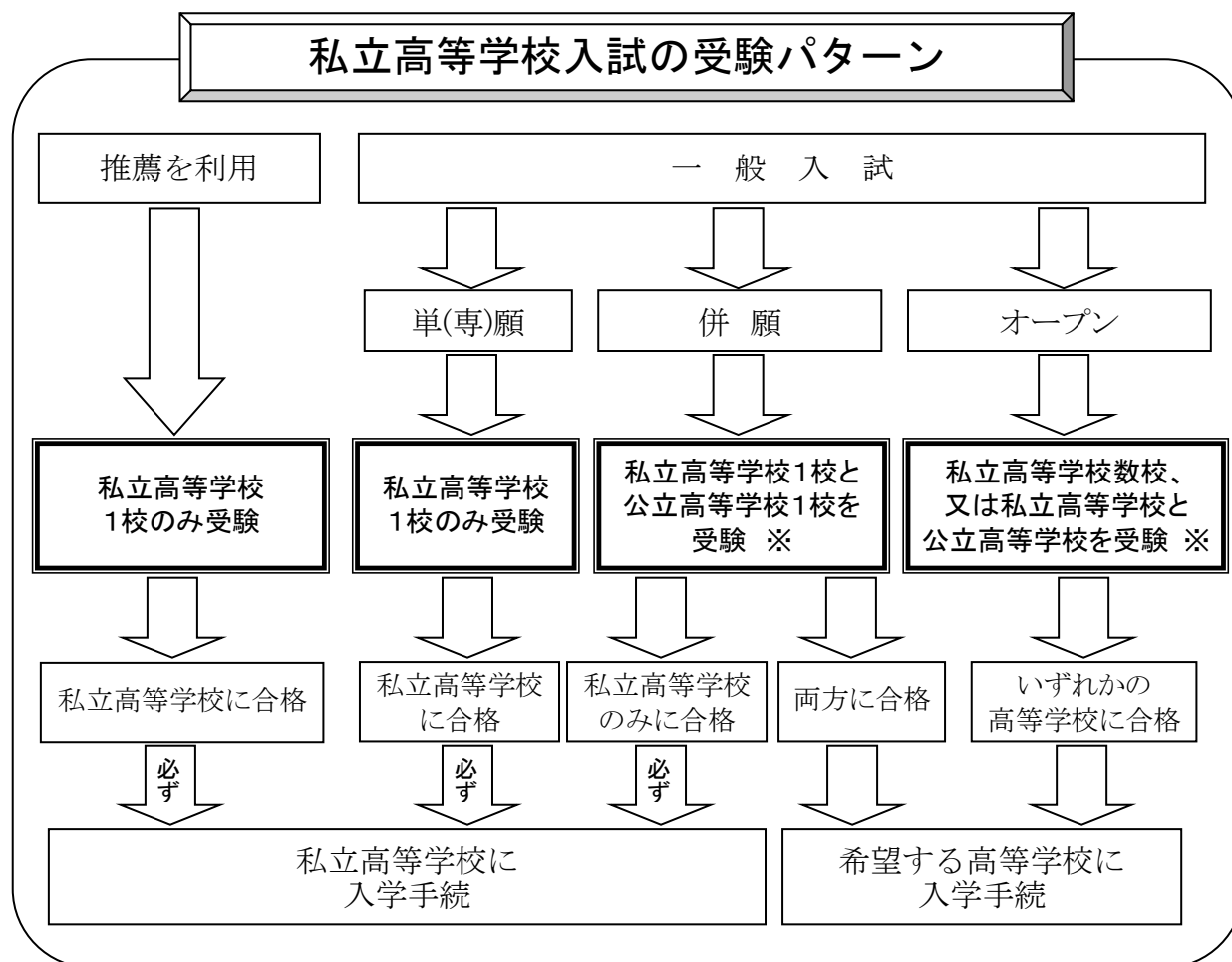


- (注) 1 第3学年の欠席の状況については、12月末までの日数を記入すること。ただし、過年度卒業者については生徒指導要録の転記とする。
- 2 厳封のうえ、志願者が、長期の欠席を理由とする選抜方法申請書（第7号様式）及び長期の欠席を理由とする選抜方法の取扱い申請書（第9号様式）とともに、志願先の高等学校に提出すること。

3 県内私立高等学校入学者選抜の概要

入学者の選抜方法		学力試験	受験校と併願校	試験日	入学手続き日	中学校校長推薦
推薦入試	推薦	原則なし	私立1校のみ受験可	1月22日(月)以降	合格発表日以降に各高等学校が設定	必要
一般入試	単(専)願	あり	私立1校のみ受験可	2月10日(土)以降	合格発表日以降に各高等学校が設定	無
	併願	あり	私立1校のみ受験 公立共通選抜併願可		入学金以外の納入金の締切日は、公立共通選抜の合格発表の翌日(2月29日(木))以降に各高等学校が設定	無
	オープンなど	あり	私立・公立とも併願可			無

※ 上記はあくまで原則ですので、試験日、入学手続き日などは、各高等学校の募集要項を確認してください。



※ 公立高等学校の受験上の注意については、募集案内9ページを参照してください。

公募を行う県内の私立高等学校一覧

所在地	学 校 名	課程 学科	男 女	問合せ先	所在地	学 校 名	課程 学科	男 女	問合せ先		
横浜市	鶴見区	白 鷗 女 子	普	女	045-581-6721	川崎市	多摩区	日本女子大学附属	普	女	044-952-6711
		聖 ヨ ゼ フ 学 園	普	共	581-8808		麻生区	桐 光 学 園	普	共	987-0519
		橘 学 苑	普	共	581-0063	相模原市	中央区	麻布大学附属	普	共	042-757-2403
		鶴見大学附属	普	共	581-6325		南区	相模女子大学	普	女	742-1442
		法政大学国際	普	共	571-4482			(光明学園)相模原	普	共	778-3333
	神奈川区	横 浜 創 英	普	共	421-3121		東海大学付属相模	普	共	742-1251	
		捜 真 女 学 校	普	女	491-3686	横須賀市	湘 南 学 院	普	共	046-833-3433	
	保土ヶ谷区	横 浜 清 風	普	共	731-4361		三 浦 学 苑	普・工技	共	852-0284	
	磯子区	横 浜 学 園	普	共	751-6941		緑ヶ丘女子	普	女	822-1651	
	金沢区	関 東 学 院 六 浦	普	共	781-2525		横 須 賀 学 院	普	共	822-3218	
		横 浜	普	共	781-3396	平塚市	平 塚 学 園	普	共	0463-22-0137	
		横 浜 創 学 館	普	共	781-0631	鎌倉市	鎌 倉 学 園	普	男	0467-22-0994	
	港北区	慶 應 義 塾	普	男	566-1381			北 鎌 倉 女 子 学 園	普・音	女	22-6900
		英 理 女 子 学 院	普	女	431-8188			鎌 倉 女 子 大 学	普	女	44-2113
		日 本 大 学	普	共	560-2600	藤沢市	鶴 沼	普	共	0466-22-4783	
		武 相	普	男	401-9042			湘南工科大学附属	普	共	34-4114
	清 心 女 子 (通)	普	女	421-8864			日 本 大 学 藤 沢	普	共	81-0123	
	栄区	山 手 学 院	普	共	891-2111			藤 嶺 学 園 藤 沢	普	男	23-3150
	泉区	秀 英 (通)	普	男	806-2100			藤 沢 翔 陵	普・商	男	81-3456
	旭区	横 浜 商 科 大	普・商	共	951-2246	小田原市	旭 丘	普・総	共	0465-24-2227	
		星 槎 <small>注 5</small> (全・通)	普	共	442-8686			相 洋	普・商	共	22-0211
		横 浜 富 士 見 丘 学 園	普	共	367-4380	茅ヶ崎市	ア レ セ イ ア 湘 南	普	共	0467-87-0132	
	緑区	横 浜 翠 陵	普	共	921-0301	逗子市	聖 和 学 院	普・英	女	046-871-2670	
	瀬谷区	横 浜 隼 人	普・国	共	364-5101	厚木市	厚 木 中 央 (通)	普・工	共	046-221-5678	
	青葉区	桐 蔭 学 園	普	共	971-1411	大和市	柏 木 学 園	普	共	046-260-9011	
	都筑区	中央大学附属横浜	普	共	592-0801			聖セシリア女子	普	女	275-3727
	川崎市	中原区	大 西 学 園	普	共	044-722-9201	伊勢原市	向 上	普	共	0463-96-0411
			法 政 大 学 第 二	普	共		711-4321	松田町	立 花 学 園	普	共
						箱根町	函 嶺 白 百 合 学 園	普	女	0460-87-6611	

この一覧は令和 5 年 4 月現在のものです。

変更になることがありますので各高等学校にお問い合わせください。

注 1 県内の高等学校でも公募を行っていない高等学校は掲載していません。

注 2 課程学科欄の「(通)」は通信制、「(全・通)」は全日制及び通信制、それ以外はすべて全日制です。

注 3 課程学科欄の「普」は普通、「商」は商業、「国」は国際語、「家」は家庭、「音」は音楽、「工技」は工業技術、「総」は総合、「英」は英語、「工」は工業の各学科です。

注 4 中学生の卒業後の進路としては、この一覧のほか、専修学校の高等課程などがあります。

注 5 星槎高等学校については、入学資格として、教育上特別な配慮が必要であること、不登校あるいは不登校傾向にあると認められることが必要です。

募集定員・学費など

入学資格、募集定員、学納金については、各高等学校に直接お問い合わせください。

4 専修学校・各種学校などの概要

専修学校・各種学校には、どのような学校がありますか。

高等学校以外にも、家庭や職場で役立つ実践的な技能の習得や資格を習得するための学校がいろいろとあります。

1 専修学校

「専修学校」とは、専門的な技能の育成や教養の向上を図るための学校の中でも、目的や修業年限などの一定の条件を満たした学校をいいます。

専修学校には、中学校卒業程度の学力をもつ人を対象とした「高等課程」と、高校卒業程度の学力をもつ人を対象とした「専門課程」があるので、間違えないように注意しましょう。

高等課程の主な分野は右の表のとおりです。

専修学校の目的は、その専門の資格や技能を身に付けることです。そのため、専修学校を卒業しても、高校卒業の資格は得られません。そこで、さらに上級学校で技能等を伸ばすことができるように、上級の学校を受験する資格が得られる学校もあります。また、通信制高校との技能連携で、高校卒業資格を取れる学校もあります。10月くらいから募集を始めるところも多いので、取れる資格や費用なども含めて、早めに調べておくことが必要です。

分野	特徴
工業	電気工事士などの資格が取得できます。
医療	准看護師を目指します。
衛生	調理師や美容師の免許が取得できます。
商業実務	簿記・会計関係などの資格取得を目指します。
服飾家政	ファッションの世界を目指します。
文化教養	デザイン・音楽の世界を目指します。

2 各種学校

専修学校と同じように専門知識や一般教養を身に付けるための学校で、施設などの条件が専修学校の基準とは少し違っているものを、「各種学校」と呼んでいます。

教育内容・費用なども学校によって様々で、年によっては大きく変わる場合もありますので、調べたいときには、中学校の先生に相談し、最も新しい資料によってアドバイスを受けることが大切です。

3 職業技術校

職業技術校には、工業技術、建築技術、社会サービスの各分野の様々なコースがあり、職業に役立つ技術や技能を習得できます。さらに、就職先企業の紹介を受けることができ、就職に必要な面接の仕方なども身に付けることができます。訓練期間が1年のコースの一部と6ヶ月のコースは、新規に中学校を卒業する方も申し込みができます。詳しくは、中学校の先生に相談してください。

4 その他の学校

これまで紹介したほかに、中学校卒業生を受け入れる学校としては、高等専門学校（5年制）があります。

そちらも、校数は多くないので、詳しくは、中学校の先生に相談してください。

専修学校・各種学校についての問合せ先	神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課 電話 045-210-1111（代表） 神奈川県専修学校各種学校協会 電話 045-312-2221
職業技術校についての問合せ先	神奈川県産業労働局労働部産業人材課 電話 045-210-5715

5 サポート校・技能連携校の概要

1 サポート校・技能連携校とは？

広域通信制高校に在籍する生徒が、レポートの提出やスクーリング（面接）及び定期試験による単位取得を容易にするために、通信制のカリキュラムにそった学習面のサポートや生活面・心理面のサポートを行う民間の教育機関です。

最終的な高卒資格を取得のための単位認定などは、通信制高校が行いますが、できるだけスムーズに単位取得ができるように、無理なくできることからスタートし、徐々にステップアップを図っているサポート校・技能連携校が多いようです。

なお、学費等については、通信制高校・サポート校・技能連携校のそれぞれの学費等が必要となります。

2 サポート校・技能連携校のタイプは？

サポート校・技能連携校の教育方針は様々ですが、基本的に一人ひとりのペースにあうよう、きめ細かな指導と多様な学校運営を心がけているのが特徴です。大学進学型や個別指導型、さらには、芸能活動型など複合的に活動しているところも多いため、自分のやりたいことや将来の目標にあったサポート校・技能連携校を選ぶ事ができます。

そのためには、サポート校・技能連携校の詳しい情報をインターネットで調べ、直接問い合せてみたり、見学に行ったりすることも進路選択には大変重要なことです。

6 公立高等学校の受検料等の額

I 受検料等の額について

(令和5年5月1日現在における令和6年度入学生予定額です。)

(1) 受検料

区 分	県 立	横 浜 市 立	川 崎 市 立	横 須 賀 市 立
全日制の課程	2,200 円	2,200 円	2,200 円	2,200 円
定時制の課程	950 円	650 円	950 円	950 円
通信制の課程	無 料			

(2) 入学料

区 分	県 立	横 浜 市 立	川 崎 市 立	横 須 賀 市 立
全日制の課程	5,650 円	5,650 円	5,650 円	5,650 円
定時制の課程	2,100 円	1,200 円	2,100 円	2,100 円
通信制の課程	無 料			

※ 経済的な理由で支払が困難な方に対し、受検料、入学料の全部または一部を免除する制度があります。(36 ページを参照)

(3) 授業料

区 分	県 立	横 浜 市 立	川 崎 市 立	横 須 賀 市 立
全日制の課程	(年額) 118,800 円	(年額) 118,800 円	(年額) 118,800 円	(年額) 118,800 円
定時制の課程	(年額) 32,400 円	(年額) 32,400 円	(年額) 32,400 円	(年額) 32,400 円
通信制の課程	1 単位 350 円 (平日登校履修は 1 単位 700 円)			

※ 以下の算定式により計算した額が、30 万 4,200 円未満(年収 910 万円程度未満)の世帯については、申請の手続を行うことで、授業料をご負担いただく必要がなくなります。(36 ページを参照)

【算定式】(市町村民税の)課税標準額×6% - (市町村民税の)調整控除の額

(ただし政令指定都市は、調整控除の額に 3/4 を乗じる)

II 受検料等に関する問合せ先

受検料等については、各高等学校または下記の所属にお問い合わせください。

区 分	所 属 名	電 話 番 号
県立	神奈川県教育委員会教育局行政部財務課	(045)210-8113 (直通)
横浜市立	横浜市教育委員会事務局学校教育企画部 学校支援・地域連携課	(045)671-3474 (直通)
川崎市立	川崎市教育委員会事務局総務部学事課	(044)200-3269 (直通)
横須賀市立	横須賀市教育委員会事務局学校教育部教育指導課	(046)822-8525 (直通)

III その他の経費について

神奈川県公立高等学校では、このほかに教科書代・副教材代・修学旅行費などの経費がかかります。

詳細については、各高等学校にお問い合わせください。

入学検定料等減免制度（県の制度）

（令和5年5月1日現在における制度であり、内容については改定する場合がありますので事前に確認してください。）

県立の高等学校では、受検料、入学料の全部または一部を免除する制度があります。免除の対象になるのは、次のいずれかに該当する方です。

- ①生活保護を受給されている方 ②児童福祉施設に入所されている方又は里親に保護を受けている方 ③経済的な理由で支払が困難な方 ※ただし「③経済的な理由で支払が困難な方」の場合は、課税証明書等による審査が必要となります。
- 手続について
11月中旬以降に、e-kanagawa 電子申請システムで申請してください。また、書面により申請希望の方は、12月中旬以降に通学している中学校を通じて、申請書を入手してください。なお、免除申請手続は、各高等学校で行います。
- 申請期限について
免除申請手続は、受検料は願書受付開始日の前日までに、入学料は入学手続開始日の前日までに済ませてください。期限を過ぎたものについては免除することはできません。
- 問合せ先 各高等学校の事務室 または
県教育委員会財務課財務指導グループ TEL (045)210-8113(直通)
- 横浜市立、川崎市立、横須賀市立の各高等学校でも減免制度がありますので、各市立高等学校の事務室または各市の教育委員会にお問い合わせください。

7 公立高等学校の就学支援金制度の概要

県立、市立共通の制度

（内容については改定する場合がありますので事前に確認してください。）

公立高等学校は原則として授業料を徴収しますが、申請の手続をすることにより、授業料の負担がなくなる場合があります。

- 対象となる方
以下の算定式により計算した額が、30万4,200円未満（年収910万円程度未満）の世帯の生徒 **【算定式】(市町村民税の)課税標準額×6% - (市町村民税の)調整控除の額**
(ただし政令指定都市は、調整控除の額に3/4を乗じる)
- 支給額
全日制：(年額) 118,800円 定時制：(年額) 32,400円
通信制：1単位336円
※ 生徒は授業料を納めることなく、学校が生徒に代わって国より就学支援金を受領し、授業料に充てます。(実際に支給額が支給される制度ではありません。)
※ 通信制については、受講料の納付後、年度末に還付します。
- 手続について
入学する高等学校で合格発表時にお知らせ等を配付します。
申請は、オンライン申請システムにより、入学する高等学校に申請します。申請にあたっては、マイナンバーが必要です。(マイナンバーにより「市町村民税の課税標準額」と「市町村民税の調整控除額」を確認します)
◇ 対象となる方は必ず手続をしてください。手続が行われないと授業料をご負担いただきます。
- 問合せ先 各高等学校の事務室
または 県教育委員会財務課財務指導グループ TEL (045)210-8113(直通)
※ 手続は各高等学校で行います。

8 高校生の就学援助制度の概要

I 県の制度

(内容については改定する場合がありますので事前に確認してください。)

1 神奈川県奨学金（貸付け）

(1) 高等学校奨学金

- 貸付対象（次のア・イのいずれにも該当し、学校長が推薦する生徒）
 - ア 生徒本人又は保護者が神奈川県内に住所を有し、高等学校等（高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部又は専修学校の高等課程）に在学する生徒
 - イ 保護者（同一生計の父母。父母がいない場合は代わって家計を支えている方）の「都道府県民税所得割額」と「市町村民税所得割額」の合算額が507,000円未満であること
- 貸付月額
 - 学年及び学校区分により申込みができる基本月額が異なります。

学年	学校区分	申込みができる基本月額					加算を申込 んだ場合※
		10,000円	20,000円	30,000円	40,000円	50,000円	
1年生 (新入生に限る)	国公立	10,000円	20,000円	30,000円			—
	私立	10,000円	20,000円	30,000円	40,000円	50,000円	—
上記以外 の生徒	国公立	10,000円	20,000円				30,000円
	私立	10,000円	20,000円	30,000円	40,000円		50,000円

※ 貸付月額の加算（1年生（新入生）以外が対象）

国公立20,000円、私立40,000円では必要な学資を賄えない場合に、その事情等を記載した書類を提出することにより、基本月額に10,000円を加算することができます。

- 貸付期間 4月から3月までの1年間
- 申込方法
 - ・ 予約採用 中学3年生の時(11月上旬に中学校を通じてご案内します。)に予約の申込みをすることができます。(申込みの期限があります。)
 - ・ 在学採用 入学後、4月に学校を通じて手続きをします。
※ 家計急変などで年度途中で学資の援助が必要となった場合は随時に受付をします。
- 返還方法 無利息で、卒業後6か月の据置期間を経過した後、貸付期間の4倍以内の期間で返還していただきます。

(2) 短期臨時奨学金

- 高等学校等に在学することとなる生徒の進学準備のための費用に充てられるよう、入学前の3月末に高等学校奨学金の一部に相当する額を前倒して貸し付ける制度です。
- 貸付金額 120,000円
- 対象者 高等学校奨学金の予約採用奨学生として採用された方
- 申込方法 高等学校奨学金の予約採用決定時にご案内します。
- 返還方法 入学後に応募する高等学校奨学金の貸付金の一部と相殺して返還します。

※ 問合せ先 入学した高等学校等の奨学金担当者 または
県教育委員会財務課高校奨学金グループ Tel (045)210-8251(直通)

- (1)(2)のいずれの奨学金も連帯保証人（独立の生計を営む成年者）が原則2人必要になります。
- 奨学金の貸付けにあたっては選考を行いますので、必ず貸付けされるとは限りません。
- 応募要件等は変更される場合がありますので、令和6年度の募集案内（令和6年3月作成予定）を参照してください。

2 高校生等奨学給付金（返還不要）

(1) 対象者（次のア～ウのいずれにも該当する世帯）

- ア 保護者等が神奈川県内に住所を有していること。
- イ 生活保護（生業扶助）受給世帯または住民税所得割非課税世帯であること。
- ウ 就学支援金、学び直し支援金または専攻科支援金受給対象である高校生等がいること。

(2) 支給額（年額）

世帯区分			学校区分	全日制 定時制	通信制	専攻科
生活保護（生業扶助）受給世帯			国公立	32,300円		給付対象外
			私立	52,600円		給付対象外
住民税所得割 非課税世帯	15歳以上 23歳未満の 扶養されている 兄弟姉妹が	いない	国公立	117,100円	50,500円	50,500円
			私立	137,600円	52,100円	52,100円
	いる	国公立	137,600円	50,500円	50,500円	
		私立	152,000円	52,100円	52,100円	

(3) 手続きについて 入学後、学校を通じて手続きをします。

◆ 新入生を対象とした一部早期給付制度や家計急変世帯を対象とした給付制度もあります。

※ 問合せ先 入学した高等学校等の事務室 または

- <国公立> 県教育委員会財務課高校奨学金グループ TEL (045)210-8251(直通)
- <私立> 県福祉子どもみらい局私学振興課助成グループ TEL (045)210-3793(直通)

3 母子父子寡婦福祉資金

- 母子家庭または父子家庭で、生徒の修学等にあたり、経済的に援助を必要としている方を対象に資金の貸付けを行っています。

○ 貸付額

修学に必要な資金（修学資金）

公立	月額 18,000円以内(上限額 27,000円)
私立	月額 30,000円以内(上限額 45,000円)

（自宅外の通学は、増額貸付けが受けられます。特に認める場合に限り上限額まで貸付可能です。）

入学に必要な資金（就学支度資金）

公立	150,000円以内
私立	410,000円以内

（自宅外の通学は、増額貸付けが受けられます。）

- 問合せ先 ・横浜、川崎、相模原、横須賀にお住まいの方は、各市の母子父子福祉担当課
- ・その他の市町村在住の方は、お住まいの市 または
県福祉子どもみらい局子ども家庭課家庭福祉グループ TEL (045)210-1111(内線 4671、4677)

II 市町村の奨学金制度

市町村の奨学金制度

市町村の奨学金制度は、市町村ごとに申請締切日や年収額などの要件が異なりますので、詳細については、お住まいの市町村の教育委員会にお問い合わせください。

III その他の学費助成制度

名 称	団 体 名	問合せ先
国の教育ローン	日本政策金融公庫	教育ローンコールセンター (0570)008656 または (03)5321-8656 または日本政策金融公庫各支店
交通遺児育英会奨学金	(公財) 交通遺児育英会	(0120)521286(フリーダイヤル)
生活福祉資金	(社福) 神奈川県社会福祉協議会	(045)311-1426
教育ローン	一般市中金融機関	

9 私立高等学校等の学費支援制度等について

神奈川県では私立高等学校等に在学する生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、入学金・授業料の返還不要の補助を行っています。

授業料については、年収約700万円未満の世帯の方に対して、県内私立高校の平均授業料456,000円まで、入学金については、生活保護世帯・住民税非課税世帯の方に対して県内私立高校の平均入学金210,000円まで支援します。

また、多子世帯については、年収約800万円未満の世帯の方に対して、県内私立高校の平均授業料456,000円まで支援します。

私立高等学校等…専修学校（高等課程）、中等教育学校（後期課程）を含みます。

令和5年5月1日時点の制度となります。

令和5年度の授業料・入学金補助額（年額）

- 補助額の判定は、「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額※1」（父母合計額）にて行います。
- 以下の「年収目安」は、あくまでも目安であり、所得控除の状況などにより変わります。
- 学校への納付額が補助額を下回る場合、納付額が上限額となります。

	所得区分	授業料補助		入学金補助			
		① 高等学校等就学支援金 (国)	② 学費補助金 (県)	② 学費補助金 (県)			
	「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額」※1						
年収目安(モデル世帯※4)	生活保護	生活保護					
	非課税	「県民税・市町村民税の所得割額の合算額」が0円※2	396,000円 (通信制297,000円)	+ (通信制 159,000円)	210,000円 →	授業料:456,000円 入学金:210,000円	
	270～590万円未満	154,500円未満	396,000円 (通信制297,000円)	+ (通信制 159,000円)	100,000円 →	授業料:456,000円 入学金:100,000円	
	590～700万円未満	203,100円未満	118,800円+	337,200円	100,000円 →		
	700～750万円未満	227,100円未満	118,800円+	74,400円		100,000円 →	授業料:193,200円 入学金:100,000円
	多子世帯※3	227,100円未満	118,800円+	337,200円		100,000円 →	授業料:456,000円 入学金:100,000円
	750～800万円未満	251,100円未満	118,800円				授業料:118,800円
	多子世帯※3	251,100円未満	118,800円+	337,200円			授業料:456,000円
	800～910万円未満	304,200円未満	118,800円				授業料:118,800円
	多子世帯※3	304,200円未満	118,800円+	74,400円			授業料:193,200円

※1 政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じます。また、生徒が早生まれであり、扶養控除の適用が他の同学年の生徒よりも1年遅くなる場合は、「課税標準額」から33万円を減じます。

※2 「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額」では判定しません。

※3 多子世帯…15歳以上23歳未満の扶養している子ども（中学生を除く）が3人以上いる世帯

※4 モデル世帯…両親・高校生・中学生の4人家族で両親の一方が働いている世帯

①就学支援金（国の制度）……………私立高等学校等に在学する生徒が、家庭の状況にかかわらず、安心して勉学に打ち込めるよう、授業料を補助する制度です。

②学費補助金（県の制度）……………私立高等学校等に在学する生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、入学金・授業料を補助する制度です。生徒・保護者等ともに県内在住、かつ県内設置（通信制の場合、本母校が県内設置）の私立高等学校等に通う生徒が対象となります。

このページの間合せ先

福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課助成グループ TEL (045)210-3793(直通)

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3e/jyosei/gakuhsien/index.html>

神奈川県 学費支援

検索